

(参考)

2013年11月

日EU EPA推進のための共同声明

EURATEX
日本繊維産業連盟

11月の日EU定期首脳協議を前に、EUと日本の繊維業界を代表し、EURATEXと日本繊維産業連盟は欧州および日本の交渉関係者に日EU EPA交渉の促進を強く要望する共同声明を発信する。

繊維産業は全世界的にみれば成長産業である。厳しい競争下にあいながらもEUと日本は高付加価値のアパレルやファッションのみならず、糸やテキスタイルの先端技術と品質の高さにおいても未だ主導的な役割を担っている。

それぞれの繊維産業において、EUと日本は相互に主要な輸出市場となっている。EUの繊維業界にとって日本は7番目の輸出市場であり、金額は約19億ユーロ、1940億円に達し、衣料品の輸出に関しては5番目の市場となっている。日本の繊維産業にとってEUは2番目の輸出市場で、金額では約660億円、7億ユーロに達している。

EUと日本の繊維貿易の構造は補完的な関係にある。このような状況下、日EU EPAは相互の繊維産業において貿易と投資を拡大し、更なる発展をもたらすものとなる。同時に、EPAは繊維分野において多様な研究開発協力の基盤を構築し、その結果、新しいイノベーションやビジネス機会を創出することとなる。

しかしながら、こうしたポジティブな成果を手にするために、EURATEXと日本繊維産業連盟は、日EU EPAの合意内容は以下の内容を踏まえることが不可欠と考える。:

- －すべての繊維製品について、関税の即時撤廃が相互に例外なく適用されること。
- －原産地規則については2工程基準を原則とすること。
- －規制（例：ラベリング）は国際標準と調和し、これを順守すること。

EUの繊維業界はこれらに加え、日EU EPA合意には政府調達市場へのアクセス、小売業における規制の透明性、テキスタイルデザインの保護について、一層強化された条項が必要不可欠と考えている。日本の繊維業界は現在、これらの条項を評価中であり、EURATEXと日本繊維産業連盟は、今後、より詳細な共同声明の発行を検討している。

我々は日EU双方の交渉官がこれらの点を熟考頂き、日EU双方の繊維業界にとって望ましいビジネス環境を作り出すことにつながる野心的で未来志向の合意が成されることを期待する。

以上